

いなけい

Vol.12 2017年10月18日発行

全国稲作経営者会議

自立した経営を目指して

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
中央労働基準協会ビル2階 全国農業会議所内

TEL:03-6910-1124 FAX:03-3261-5131

E-mail:inakeikaigi@nca.or.jp

URL:http://inakeikaigi.jp/

【特集①】

第42回全国稲作経営者現地研究会in新潟

全国稲作経営者会議は、7月6・7日、新潟県新発田市にて、第42回全国稲作経営者現地研究会を開催した。参加者は約350名。来賓として新潟県副知事・寺田吉道氏、北陸農政局長・印藤久喜氏らが臨席し、祝辞を頂いた。

1日目には、(公社)全国農地保有合理化協会会長・渡辺好明氏(元農林水産事務次官)による講演「風をとらえて、風に乗れーこれからの稲作経営への期待ー」に続き、「わがせんべい人生」と題した岩塚製菓(株)・前社長による講演が行われた。また、平成30年産からの国による生産数量目標設定の見直しに対する本会の政策提案である『「平成30年産からの米政策見直し」に関する提案』を採択した。

2日目は、「ドローンコース」「食品加工工場コース」「観光コース」の3コースに分かれ、現地視察を行った。「ドローンコース」においては、ビジネ



開会挨拶をする大越一雄 全国稲作経営者会議会長

スパートナーである(株)クボタの協力のもと、最新技術の機械、ドローンの視察を行った。

なお、来年度の現研究会は平成30年7月5・6日、愛知県にて開催される。

【特集①】 第42回全国稲作経営者現地研究会in新潟	1P
【特集②】 第10代全国稲作経営者会議会長に平石博氏	2P
【特集③】 代議員総会議案：平成29年度事業計画の決定	3P
【特集④】 第34回若い稲作経営者研究会夏季研修会	6P
【トピックス①】 業務用途への安定取引に向けた「米マッチングフェア」のご案内	6P
【トピックス②】 農業者の皆様にとってA-FIVEの支援がより身近なものになりました	7P
【News】 いなけいニュース	8P

【特集②】第10代全国稲作経営者会議

会長に平石博氏

全国稲作経営者会議は、7月6日、全国稲作経営者現地研究会同日に開催した第42回通常代議員総会にて、任期満了に伴う役員改選を行い、新会長に新潟県稲作経営者会議会長の平石博氏を選出した。



新会長に就任した平石博氏

平石会長は、父・信一郎氏が第3代全国稲作経営者会議会長を務めており、親子2代での会長就任は史上初となる。

2期4年会長を務めた大越一雄前会長は、「役員の皆様、会員の皆様のおかげで、務めてこられました。本当にありがとうございました。会長をやったことで、栃木県の会員が40%増え、若者も多く、会が活発になったことが本当に良かった」と述べた。

なお、青年部会長には、3期6年務めた横田修一氏に代わり、井上貴利氏（山形県稲作経営者会議）が就任した。



新潟県 佐渡市 岩首棚田



新役員一覧

- 会 長 平石 博 (新潟県)
- 副会長 佐山 孝文 (青森県)
- 大嶋 康司 (茨城県)
- 中井 榮夫 (滋賀県)
- 横関 幹夫 (香川県)
- 花田 寛道 (福岡県)
- 井上 貴利 (青年部)
- 監 事 有馬 富博 (岩手県)
- 岩藤 英彦 (岡山県)
- 理 事 千葉 孝行 (宮城県)
- 小林 範正 (山形県)
- 藤田 庫志 (福島県)
- (顧問) 大越 一雄 (栃木県)
- 理 事 矢端 幹男 (群馬県)
- 中島 茂 (埼玉県)
- 古谷 正三郎 (千葉県)
- 後藤 昌宏 (岐阜県)
- 山中 光弘 (愛知県)
- 松岡 良成 (三重県)
- 毛利 直人 (富山県)
- 加藤 秀信 (福井県)
- 高橋 義三 (長野県)
- 丸井 宏文 (兵庫県)
- 高虫 秀樹 (鳥取県)
- 藤原 博己 (広島県)
- 青木 安幸 (佐賀県)

平石新会長挨拶

「全国稲作経営者会議は四十数年前に設立されました。当時の稲作農家は、昔ながらの、技術もわからず隣のおやじと同じことをしている、どんぶり勘定の経営がほとんどでした。

そのような中、当会議では、農業簿記をつけて全国それぞれの地区で、東京で青色申告の勉強をする、また収量を上げるために技術を勉強し、肥料や農薬・農機具の研修をするなどして全国の会員が経営者としての視点をもって、稲作に携われるような会の運営を進めてまいりました。自立した農業経営を目指して発足したその志の高さは、現在の我々にも確

かに受け継がれているものと自負しております。

我々の大きな転換期となったのは、20年前の新食糧法でした。我々稲経会員は食管理制度の廃止を求め、作る自由・売る自由を勝ち取りました。あれから20年、米余りという厳しい状況の中でくると変わる国の政策（猫の目政策）にある部分振り回されながらも、全国の仲間と声を掛け合って生き残るための自己研さんをしながらやってきました。またこの20年の中で経営の安定のために、補助金のおねだり集団にはなりたくないとは思いつつ、農水省のいろいろな事業はやはり気になりました。ただ金をくれということではなく、政策的な支援をうまく活用しながらも、自分の努力で様々な取り組みを行い、経営を安定させてきちんと税金を払える経営者になることはどこの業界でも目指すべき姿であり、我々もそのための政策提案（提言）をしっかりと行っていくべきと考えます。

最後に全国稲作経営者会議は、今後何をすべきかについて、私の思うところを述べさせていただきます。今まさに政策も大きく変動しようとしている、販売環境も、農村社会も、気候すら大きく変動しています。40年前から目指している『自立した農業経営』を達成するために、まずは経営基盤を盤石にする必要があります。基礎となる農業簿記を今一度見直すこと、今後経営のセーフティネットになるかもしれない収入保険制度についてもしっかりと勉強すること、生産資材コストを少しでも下げられるよう組織力を生かした会員メリット情報を提供できるようにすること、それと共同購入・共同販売を全国会員と大手資材会社や大手実需者との連携はできないかも探っていきます。

技術の進歩が進んでいる農業機械のセミナーもスポンサー企業の協力を得て東京もしくは全国各地でやっていきたいと思っております。各県の会員さんも東京で最新の話が聞けるように、参加する意思のある方はどんどん勉強していただきます。たくさんの方々の新たな取り組みを行うために、たくさんの方々の情報を、できるだけ早く発信していきたいと思っています。そのためにメールのやり取りは必須条件ですので、改めてメールの会員情報を集約させてください。必ず会

費以上の情報を届けたいと思っております。

会長就任に当たり、以上のようなことを今後の展開として考えております。

日本農業の未来を次世代にしっかりと託せるように、全国の皆様と支え合いながら会の運営を進めてまいります。

原発事故問題も忘れてはなりません。元に戻せとは言いませんが、同じようなことがまた起きたら国はどうするのかしっかりと議論していきたいと思っております。

この国の中で、農業者の位置がよく見えません。道交法しかり、農道しかり、野焼きしかり、餅つき行事しかり、議論していきたいと思っております。

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。」

【特集③】代議員総会議案： 平成29年度事業計画の決定

7月6日に新潟県新発田市で行われた第42回代議員総会において、平成29年度事業計画が次のように決定した。

■平成29年度事業計画

I. 農業・農政・コメ等をめぐる情勢と基本方針

平成29年度は、平成30年産からの国による生産調整の廃止を見据え、動向を注視するとともに、状況の変化に対応し、作目を経営にあわせて選択する等、準備を進める必要がある。

一方、全国稲作経営者会議と会員は、地域資源を有効活用し、自立した稲作経営の確立の実行に向けて、以下の活動方針に基づき、魅力ある経営者活動に取り組むこととする。

【活動指針】

- ①組織の姿を明確にし、目指すべき方向性を打ち出す
- ②稲作経営者による政策提案の実施
- ③消費者に対する活動のPR

II. 事業計画

1. 諸会議の開催

(1) 総会

①第42回通常代議員総会

日時：平成29年7月6日(木)

場所：新潟県新発田市

(2) 理事会

①第1回

日時：平成29年4月6日(木)～7日(金)

場所：主婦会館プラザエフ

(東京都千代田区)

②第2回

日時：平成29年10月上旬(予定)

場所：東京都内(予定)

(3) 経営技術委員会

稲作の経営改善に向けた取り組み課題や政策提案等について研究討議するため、標記委員会を適宜開催する。

2. 研究会の開催

(1) 第42回全国稲作経営者現地研究会

日時：平成29年7月6日(木)～7日(金)

場所：新潟県新発田市

(2) 第36回全国稲作経営研究会

日時：平成30年1月(予定)

場所：東京都予定

(3) 第45回全国農業経営者研究大会稲作分科会

日時：平成30年2月6日(火)～7日(水)

場所：A P 東京八重洲通り

3. 青年部

(1) 役員会

①第1回

日時：平成29年4月5日(水)

場所：全国農業会議所1階会議室

(東京都千代田区)

②第2回

日時：平成29年11月10日(金)

場所：全国農業会議所1階会議室

(東京都千代田区)

(2) 相互研さん・研修活動

①第34回若い稲作経営者研究会 夏季研修会

日時：平成29年8月9日(水)～10日(木)

場所：山形県鶴岡市

②第35回若い稲作経営者研究会 冬季研修会

日時：平成30年1月予定

場所：東京都予定

③第3回冬季合宿の実施

日時：平成30年2月予定

場所：未定

④ファーマーズ&キッズフェスタ出展

日時：平成29年11月11日(土)

・12日(日)

場所：日比谷公園



ファーマーズ&キッズフェスタ(昨年度)

4. ブロック会議

①東北地区稲作経営者現地研究会

日時：平成29年8月29日(火)～30日(水)

場所：福島県

②北信越・東海・近畿ブロック

稲作経営者研究大会

日時：平成29年12月7日(木)～8日(金)

場所：福井県

③関東地区稲作経営者現地研究会

日時：平成29年12月7日(木)～8日(金)

場所：埼玉県

④中国・四国ブロック稲作経営者会議研究会

日時：平成30年1月予定

場所：高知県

⑤福岡・佐賀県稲作経営者研修会

日時：平成30年2月予定

場所：佐賀県



5. 政策提案および情報活動の強化

(1) 政策提案

自らの経営努力では解決しがたい課題について、会員から意見を集約し、地域振興や会員の経営発展につながるよう、政府・国会等に政策提案を行う。

(2) 調査・研究活動

① アンケート調査の実施

必要に応じて、会員にとって有益な情報となるアンケート調査を実施する。

② 現地調査の実施

必要に応じて、学者等を含めた調査委員会を組織し、政策提案に結びつけるための現地調査を実施し、報告書を取りまとめる。

③ その他

農林水産省が実施する各種調査に協力するほか、稲作経営の改善および政策提案等のため、必要に応じて調査・研究活動を行う。

(3) 情報活動

情報活動を強化するため、ホームページの更新や各県事務局を通じた情報提供活動を積極的に行う。

6. 組織対策

(1) 組織の拡大・強化

未組織県における稲作経営者会議の組織化をブロック単位で働きかけるとともに、個人加入についても促進する。一方、既組織県においては、組織の拡大・強化に取り組む。特に稲作を中心とする認定農業者に対しては、当該県組織の役員を中心に、組織加入を積極的に働きかける。

また、会員が今まで以上に活発に活動できるよう経営技術委員会をはじめ、各世代や地域を越えた稲作についての議論を活発化させる。

(2) 財政基盤の強化

本会の活動を充実かつ活性化させるため、関係企業に対し賛助を働きかける。



(3) ブロック研究会等に対する助成

2県以上で共催する研究会について、経費の一部を支援する。

① 東北地区稲作経営者現地研究会

② 北信越・東海・近畿ブロック

稲作経営者研究大会

③ 関東地区稲作経営者現地研究会

④ 中国・四国ブロック稲作経営者会議研究会

⑤ 福岡・佐賀県稲作経営者研修会

7. 関係機関・団体等との連携

(1) 全国農業経営者協会との連携

各経営者組織の会員が、部門を越えた交流により経営発展が図れるよう同協会との密接な連携強化に努める。

(2) 関係機関・試験研究機関等との連携

農林水産省や関係団体、各種研究機関等との意見交換を積極的に進め、連携を強化する。

(3) 政財界・消費者との連携、食育への取り組み

今後の米経営の戦略上、政財界ならびに消費者との連携強化は重要な課題であることから、逐次、適切なアプローチを図る。

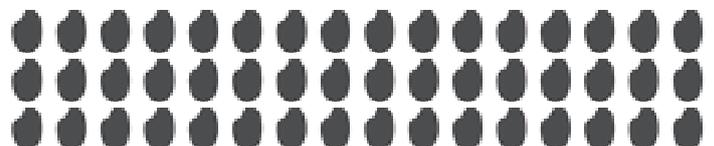
また、米の消費拡大に向けた取り組みとして、米飯給食を推進するとともに、日本型食生活の推進を中心に食育に取り組む。

(4) 農業経営者間の農地利用権交換運動の推進

土地利用型農業のさらなる経営改善に向けて、認定農業者組織や農業委員会組織、農地中間管理機構等と連携を図りつつ、農業経営者間で農地の利用権を交換する運動を展開する。具体的には、担い手間で利用権を交換して農地の団地化と畦抜きによる区画拡大を行い、生産コストの低減・省力化を実証するモデル地区の設置に取り組む。

8. その他

その他、目的達成に必要な事業を行う。



【特集④】第34回若い稲作経営者研究会

夏季研修会

全国稲作経営者会議青年部は、8月9・10日、山形県鶴岡市にて、第34回若い稲作経営者研究会夏季研修会を開催した。参加者は約50名。青年部井上部会長、山形県稲作経営者会議小林会長、青年部横田前部会長が挨拶を行った。

9日には、(株)クボタ、ヤンマーアグリジャパン(株)、シンジェンタジャパン(株)の3社が最新技術をプレゼンし、3チームに分かれグループワークを行い、

実現可能性、課題について討議し、発表を行った。5年後・10年後の技術について、企業と農業経営者が共に意見を出



コスト削減の可能性を探った

し合うことで、コスト低減の可能性を探った。

翌10日は、青年部会長に就任した井上貴利氏が所属する井上農場の視察と山形県農業総合研究センター水田農業試験場を視察した。



視察した井上農場で

【トピックス①】業務用途への安定取引に向けた「米マッチングフェア」のご案内

株式会社グレイン・エス・ピー

産地と実需者を結びつける業務用途米のマッチングフェアを下記の通り、開催いたします。

生産者向け事前説明会は終了しましたが、会場によってはまだ若干出展枠がございますので、是非ご検討、ご参加ください。

「米マッチングフェア2017展示商談会」

■開催日時・会場：

札幌(11/29・30)、仙台(11/22・23)、東京1回目(10/24・25)、2回目(2/6・7)、金沢(12/7・8) 名古屋(9/29・30) 大阪(12/12・13)、岡山(10/31・11/1)、熊本(10/3・4)

■内容：家庭内での米の消費が減る一方で、中食・外食等における米の需要は伸びており、このような業務用途の米は、今後も堅調な需要が見込まれます。平成30年産米から行政による生産数量目標の配分がなくなる中で、今後一層米産地の法人や農協などがユーザーである中食・外食事業者等と結びつき、該当事業者のニーズに応じた生産を行い、複数年契約や播種前契約を締結するなど安定した取引につなげていくことが重要です。このような取引の拡大に向けて、業務用途への安定取引に取り組みたい米産地と中食・外食事業者等のマッチングを行う「米マッチングフェア2017」を全国各地で開催します。皆様、是非このマッチングイベントに参加し、安定した米の供給先を開拓しませんか？

※詳しい内容はHPをご覧ください

米マッチングフェアホームページ

<https://kome-matching.com>

■主催：株式会社グレイン・エス・ピー

■後援：農林水産省他

■お申し込み：出展をお申し込みされる方はHPより申込用紙をダウンロードして、必要事項を明記の上「米マッチングフェア事務局」までお送り下さい。

■お問い合わせ先：米マッチングフェア事務局

TEL：03-3816-0672 FAX：03-3816-0708

E-mail：kome-matching@grainsp.co.jp

担当者：末田、小林

【トピックス②】農業者の皆様にとってA-FIVEの 支援がより身近なものになりました

農林水産省食料産業局産業連携課

1. はじめに

今回は、本年5月末に、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）及びサブファンドによる農林漁業者を行う法人への直接的な出資等の支援が可能となったことで、農業者の皆様にとって、A-FIVEの支援がより身近で、活用しやすいものとなったことについてご紹介させていただきたいと思えます。

本年8月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）はその発足から約4年半を迎えましたが、これまで、全国各地域で農業者の方々が行う様々な6次産業化の取組に対して、ファンドによる出資及び融資という、新しい政策手法により支援を行って参りました。

本年8月末現在で、その出資件数は、115件、出資金額は約84.5億円となっていますが、その内訳をみますと、コメ生産者等が行うコメの輸出事業、日本酒・米菓製造事業、寿司加工品製造事業などに加え、ワイン製造事業、グランピング事業、観光農園の運営事業等、農業者等の方々々が創意工夫を凝らした多様な取組に対し、出資等による支援が行われてきています。

2. 今回の制度改正内容（農業法人等への直接的な支援）

このようにA-FIVEは6次産業化の取組に対し積極的に支援を行っていますが、その一方で、A-FIVEは使いにくいとの声が聞かれるのも事実です。その一つが、A-FIVEの支援を受けるに当たって、農業法人等の皆様が直接支援を受けることが出来ず、6次産業化を行うための別法人を設立しなければなら

なかった点が挙げられます。これは、新たに6次産業化に取り組む際の事業リスクを出資金の範囲に留め、本業である農業分野等への影響を遮断するという政策的な意義がある一方で、別会社の設立や管理の手間やコストが発生するため、A-FIVEの支援の活用を検討する農業法人等の方々からは、直接的に農業法人等に出資を行う途も開くべきとの御意見が多く寄せられていました。

このため、農林水産省は、本年の5月末にA-FIVEの出資の基準となる支援基準（告示）を改正し、6次産業化の取組を行う農林漁業者（法人（原則株式会社）が対象）に対して、A-FIVE及びサブファンドが直接的に出資等を行うことを可能としました。これにより、6次産業化に取り組む農業法人等の皆様がA-FIVEの支援を受けようとする場合、農業法人等自らが出資等の支援を受けることが可能となり、A-FIVEの支援が農業法人等の皆様にとって、より身近で活用しやすいものとなりました。

3. 出資にあたってのルール等

A-FIVEの支援を受けるに当たっては、まず、農業法人等の皆様に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けていただく必要があります。また、A-FIVE等が行える出資等の上限は、原則、農業法人等の議決権株式の株数の1/2までとなります。従って、既に1000株の株式を発行している農業法人の場合、新たにA-FIVE等が1000株の新株を取得することが可能となり、これに対応した出資金を払い込むこととなります。また、これに加えて無議決権株式での出資や、資本金劣後ローンの貸付による支援も可能となっています。

4. 最後に

出資という比較的新しい支援手法は、農業者の皆様にとって、馴染みにくい面もあると思いますが、補助金に比較して資金の使途が自由であることや、A-FIVE及びサブファンドによる販路支援等の経営支援が期待できるなどのメリットもあり、この機会に是非その活用を御検討いただければと存じます。

【問い合わせ先】

農林水産省 産業連携課 ファンド室

電話：03-6744-2076

☆ 青年部部会長に
山形県稲作経営者
会議・井上貴利氏
が就任



井上新青年部部会長

8月9日に行われ
た第34回若い
稲作経営者研究
会で、冒頭に就
任挨拶

を行った。就任挨拶では、「山形県鶴岡市生まれの37歳で、高校卒業後、農業を始め、19年になります。稲経には、18歳のときに、稲経福岡大会に初めて参加し、当時15haだった経営は、50haになり、10名の従業員を抱えるようになりました。全国稲作経営者会議5代目の部会長として、青年部は青年らしく、現場に出て、また、勉強しながら、皆様と一步一步前進していきたいと思い、頑張ってますので、応援していただきたい」と述べた。

☆横田修一氏、青年部部会長を勇退

横田氏は退任にあたり、8月9日に行われた第34回若い稲作経営者研究会で、以下のように述べた。
なお、今後は、青年部顧問となる。

「最初に部会長になったときは、前部会長の永井さんのようにならなければとの思いが強く、最初の1年は苦しかった。2年目から、自分らしくやろうと決意し、役員や会員の皆様に助けをもらいながら、支えてもらいながら、6年間、会を作ってくることができました。ありがとうございました。今後、井上新会長に引っ張ってもらいながら、みなで支えながら、会がよりよくなっていくことを望みます。ここにいるメンバーで日本農業は変えられる！」

☆山形県稲作経営者会議が設立

3月31日、山形県稲作経営者会議が設立し、4月5日に開催した平成29年度第1回理事会にて、全国稲作経営者会議会員になることが、承認された。会長は、小林範正氏が務める。



☆全国資材関係協議会、5月1日に設立

入会は、お気軽に県名・名前を記入の上、

↓↓↓下記アドレスにメールをください。↓↓↓

zenshikyo431@gmail.com

☆7月6日、千葉県農業協会稲作部会・元部会長染谷茂氏が食料・農業・農村政策審議会委員に就任するとともに、企画部会、食糧部会、農業共済部会、農業農村振興整備部会の各部会委員に就任した。



染谷茂氏

☆9月、青年部前部会長・横田修一氏が食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会臨時委員に就任した。



横田修一氏

☆7月21日、平石新会長、大嶋副会長らが、農林水産省へ会長就任の挨拶回りを行った（写真）。



☆全国稲作経営者会議青年部、米国視察実施

2月10～17日、米国・カリフォルニア州にて海外視察研修を行った。視察最大の目玉として、現在は3代

目にあたるロス国府田氏が代表を務める国府田農場を訪問した。



視察した国府田農場で